

芦屋町商工会第 28 回通常総代会を開催しました

5月22日（水）、多数の総代の皆様ご出席の中、第28回通常総代会が開催されました。

提出された議案（第1号議案～第4号議案）については、すべて可決承認されました。議案書につきましては、同封しておりますのでお読みください。



「小規模事業者持続化補助金」公募開始のお知らせ



昨年に引き続き、「小規模事業者持続化補助金」の募集が5月22日より開始されました。「小規模事業者持続化補助金」とは、小規模事業者が商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、採択を受けると、国が販路開拓等費用の2/3を補助するというものです。（補助上限額：50万円 ※条件があれば100万円）。これまで芦屋町で採択された事業所数は、過去5年間で延べ約80件にのぼりますが、経営計画の作成を行えたことで「自社の強みが明らかになった」「事業の見直しを行うきっかけになった」といった声を多数いただいております。

ご興味をお持ちの方は商工会（☎222-2111 担当：吉岡、大河内）まで、ご連絡ください。

●対象となるのは？

商工会地区で事業を営む小規模事業者

●対象となる例

- ①販促用チラシの作成・配布 ②ホームページの作成
- ③看板・のぼり旗等の販促ツールの作成
- ④店舗の改装工事 ⑤広告掲載
- ⑥展示会への出展 ⑦商品パッケージの作成等

※単なる備品の購入、改装工事ではなく、現状の課題等をクリアするための具体的計画が必要になります。

福岡県商工会連合会 小規模事業者持続化補助金事業

検索

申込期限
6/12（水）

（※申請締切日は6/28（金）ですが、書類作成等の時間を考慮して上記期日を受付の目安とさせていただきます。また今回は、2次締切（7月31日（水）申請締切）も予定されています。なお、補助金の公募に係る詳細については、福岡県商工会連合会のHPでご確認いただけます。

新規顧客獲得！売上UP！

要した経費の2/3が補助されます！

補助上限
原則

50万円



補助金の申請に向けたセミナーを開催します！

上記補助金の申請をお考えの方に向け、下記の日時で、申請の作成などに向けたセミナーの開催を予定しています。ご希望される方は、商工会までお申し込みください。先着順で定員になり次第、締切ります。詳細は同封の案内チラシをご確認ください。

①「事業計画作成セミナー」6/7（金）②「経営分析セミナー」6/21（金）※時間はいずれも14時～16時



“にこにこ商品券” 予約受付開始のお知らせ

プレミアム率
10%

「芦屋町地域振興券にこにこ商品券」の予約を **6月3日（月）～6月21日（金）** の期間で受付開始いたします。この商品券は芦屋町の支援を受け、芦屋町商工会が町内の需要創出による町内事業所の活性化を目的に発行しています。会員事業所の皆様におかれましては、一人でも多くのお客様に商品券をご利用いただき、少しでも売上アップにつながるよう積極的なPRや販促活動を実施していただきますようお願いいたします。

- 販売価格：一冊1万円（500円×22枚【11,000円分】）
- 使える店：芦屋町内事業所
- 発行金額：総額1,000万円
- 購入限度：お一人様、5冊（5万円【5万5千円分】）まで
- 使用期限：6月30日（日）～9月30日（月）
- 予約申込方法：6月1日号の町報折込チラシの裏面の申込書に必要事項をご記入の上、商工会まで郵送もしくはご持参ください。
- 予約受付期間：6月3日（月）～6月21日（金）17時まで
- 販売日時・場所：6月30日（日）9時30分～13時
芦屋町民会館
- ※7月1日（月）～31日（水）は、9時～16時の間に商工会窓口にて販売いたします。（ただし、土・日・祝日は除く）
- 持参品：購入代金、申込書、購入者の身分証明書

チラシ裏面

芦屋町が発行する プレミアム付商品券の 取扱店舗募集のお知らせ

本年10月の消費税・地方消費税率の引上げに伴い、芦屋町では、非課税者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和し、町内における消費を喚起・下支えするための「芦屋町プレミアム付商品券」を10月に発行します。この商品券の財源は、全額を国が負担し芦屋町内の店舗等で使用できるものです。このため、町では、この商品券の発行に際し、商品券の取り扱い店舗等を募集しています。商工会では、この商品券の取扱店舗等申込書及び募集要領を、商工会窓口配置していますので、皆様にお知らせします。なお、申込期限は、**6月21日（金）まで**となっておりますので、お早めにご提出ください。



【お問い合わせ先】
芦屋町役場 福祉課
☎ 093-223-3530

『あしや花火大会』での 屋外での出店予定者の方へ

火災予防条例の一部の改正、また警察からの指導等により、花火大会当日（7月27日（土））に屋外で露店（物品販売）を行う場合、実行委員会において出店事業者の把握を行い、消防署への届出が必要となりました。これらの届出等について、区域、内容等の説明会を行います。露店を開こうと考えている方は、必ず説明会にご参加ください。

説明会日時：6月20日（木）14時～

場所：芦屋町商工会 2 階大会議室

お問合わせ：（一社）芦屋町観光協会（☎221-1001）

※この説明会は、商工会及び観光協会が花火大会での出店を斡旋、割振りするものではありません。

芦屋基地 “納涼祭” 出店者募集！

基地隊員・学生
約 1,500 人
来場！

恒例の芦屋基地納涼祭（盆踊り）が開催されます。会場で出店（飲食販売※酒除く）を希望される事業所（5 店舗程度）を募集いたします。出店を希望される方は、下記期限までに「出店申込書兼同意書」を提出してください。書類は商工会に用意しています。（※代表者の認印を忘れずにお持ちください。）出店にかかる詳細につきましては、後日ご案内申し上げます。（商工会☎222-2111 担当：大河内）

●開催日時：7月24日（水）18時～20時（予定）

●申込期限：6月6日（木）15時まで※期限厳守！

～新規会員事業所のご紹介～

去る4月22日（月）に開催された理事会で承認されました新規会員の方をご紹介します。

（※敬称略）

企業名・代表者	所在地	業種
株式会社LDP 貝掛 俊之	芦屋町高浜町 23-54	建設業、小売業 飲食業

芦屋基地 “航空祭” 出店者募集！

昨年来場者
約 38,000 人！

航空自衛隊芦屋基地「航空祭」が10月13日（日）に開催されます。現時点で、基地からの正式な要請は出ていませんが、例年通り、商工会経由での出店事業者の募集が行われると思われます。

出店を希望される方は、下記期限までに「出店申込書兼同意書」を提出してください。書類は商工会に用意しています。（※代表者の認印を忘れずにお持ちください。）なお、応募者多数の場合は抽選（7月中旬を予定）となります。

●申込期限：7月11日（木）15時まで

※期限厳守！

●出店料：5,000 円（抽選後、説明会の際に徴収します。）

※申込に際して、出店資格の他、選定方法等については出店申込書に記載していますので、そちらをご参照ください。

「消費税軽減税率対応セミナー」 を開催します

参加費
無料！

令和元年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の軽減税率制度が実施されます。消費税軽減税率制度は、飲食料品等を扱う事業者だけでなく、すべての事業者に関係がありますので、この機会にぜひセミナーにご参加ください。申込みをご希望される方は、同封のチラシに必要事項をご記入の上、お申込みください。

■日時：6月18日（火）14時～16時

■場所：遠賀町中央公民館 視聴覚室（遠賀町今古賀 513）

■内容：制度の概要、準備事項、請求書等の記載方法の変更内容
軽減税率制度対策補助金の説明

■講師：芦屋町商工会専担税理士 澤田 一弘先生

～税理士による税の無料相談会開催のお知らせ～

税に関する相談を下記の日時でお受けいたします。ご相談は無料です。お申込みは事前に商工会（☎222-2111 担当：高山、甲斐）まで。

◇日時：6月5日（水）、14日（金）、25日（火）

7月5日（金）、16日（火）、25日（木）

※時間はいずれも10時～16時です。

◇場所：芦屋町商工会館

◇講師：芦屋町商工会専担税理士 澤田 一弘先生



経済センサス

- 基礎調査の実施について -

総務省統計局からのお知らせです。

総務省統計局では、2019年6月から2020年3月までの期間で「経済センサス - 基礎調査」が実施され、その調査員が国内全事業所の活動状態を外観などから把握するとともに、新たな事業所については調査票が配布されます。我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としています。調査の結果は大切な資料として、あなたの暮らしや身近な地域、そして日本の「未来」のために役立てられます。



経済センサス

検索

～新任のご挨拶～

4月1日付にて、福津市商工会から転任してまいりました大河内と申します。前商工会で6年間経営支援員として主に記帳指導業務を行ってまいりました。今回経営指導員として着任し、不慣れな点が多くご迷惑をおかけするかと思います。皆様のお役に立てるよう精一杯頑張っております。微力ながら地域の商工業者の発展、活性化に貢献できるよう日々精進してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。



経営指導員
大河内 直子

初めまして、4月1日付けで芦屋町商工会に配属となりました甲斐と申します。若松区出身の27歳です。芦屋町とは幼い頃からご縁があり、慣れ親しんだ地元でお役に立てることを大変嬉しく思っております。商工会での勤務は初めてですので、ご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが一日でも早く商工会の一員として皆様のお力になれるよう一生懸命努力致しますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



経営支援員
甲斐 俊巨